

各 位

会 社 名 株式会社イーエムネットジャパン 代表者名 代表取締役社長 山本 臣一郎 (コード番号:7036 東証グロース) 問合せ先 常務取締役 CFO 村井 仁 (TEL.03-6279-4111)

# 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるソフトバンクグループ株式会社(以下「SBG」といいます。)、ソフトバンクグループジャパン株式会社(以下「SBG」といいます。)、ソフトバンク株式会社(以下「ソフトバンク」といいます。)及び当社のその他の関係会社である EMNET INC. (韓国法人)について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

記

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等 (2024年12月31日現在)

名称	属性	議決	権所有割合(%	発行する株券が上場されている	
<b>石</b> 柳		直接所有分	合算対象分	計	金融商品取引所等
ソフトバンク グループ株式会社	親会社	_	40. 98	40. 98	株式会社東京証券取引所 プライム市場
ソフトバンク グループジャパン 株式会社	親会社		40. 98	40. 98	_
ソフトバンク 株式会社	親会社	40. 98	1	40. 98	株式会社東京証券取引所 プライム市場
EMNET INC. (注)	その他の関係会社	20. 47	ı	20. 47	KOSDAQ 証券取引所(韓国)

(注) 株主名簿の名義は、KSD-MIRAE ASSET SECURITIES (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店、住所: BIFC, 40, MUNGYEONGEUMYUNG-RO, NAM-GU, BUSAN, 48400, KOREA) と記載されておりますが、EMNET INC. が実質的に所有しております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(2024年12月31日現在)

名称	理由				
	ソフトバンク株式会社は、当社の議決権の40.98%を保有し、同社の従業員3名				
ソフトバンク株式会社	が当社の取締役(監査等委員ではない)に就任しており、当社の意思決定に大きな				
	影響を与えると考えられるため。				

- 3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係
  - (1) 親会社とその企業グループについて
    - ①親会社とその企業グループにおける上場会社の位置付け、資本的関係

ソフトバンクは、当社の議決権の 40.98%を直接保有(2024 年 12 月 31 日現在)する親会社であります。またソフトバンクの親会社であります SBG 及び SBGJ もソフトバンクを通じて当社の議決権の40.98%を間接的に保有することにより当社の親会社であります。

当社は、2021 年 5 月 21 日付でソフトバンクとの間で締結しました資本業務提携契約にもとづき、 当社の事業でありますインターネット広告事業において両社で協業関係にあります。具体的には、ソ フトバンクがその顧客のマーケティング DX の支援に取り組む中で特にインターネット広告運用の領域において当社が有するノウハウ等を提供する関係にあります。

#### ②親会社とその企業グループにおける人的関係

当社の取締役8名のうち、親会社とその企業グループの役員や従業員を兼ねているものは3名です。 なお親会社とその企業グループから従業員の出向の受け入れはございません。

(2024年12月31日現在)

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由		
取締役	藤平 大輔	ソフトバンク株式会社 法人統括 デジタルマーケティ	デジタルマーケティン		
(非常勤)		ング本部本部長	グ領域における様々な		
		ソフトバンク株式会社 法人統括 デジタルマーケティ	企業経営の豊富な経験		
		ング本部 グループ法人戦略室 室長	と高い知見を活かした		
		ソフトバンク株式会社 法人統括 法人プロダクト&事	当社事業への助言・提		
		業戦略本部 副本部長	言を得るため。		
		SB ギフト株式会社 取締役			
		Cinarra Systems Japan 株式会社 取締役			
取締役	小松 紀之	ソフトバンク株式会社 法人統括 法人プロダクト&事	ソフトバンク株式会社		
(非常勤)		業戦略本部 法人事業管理統括部 統括部長	やそのグループ企業と		
			の連携強化のため。		
取締役	福山 広樹	ソフトバンク株式会社 法人統括 デジタルマーケティ	ソフトバンク株式会社		
(非常勤)		ング本部 広告事業統括部 統括部長	やそのグループ企業と		
		LINE ヤフー株式会社 マーケティングソリューション	の連携強化のため。		
		カンパニー ビジネスデザイン統括本部 ソフトバンク			
		シナジー推進部長			

③親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等について当社は、ソフトバンクの連結子会社として、当社及びソフトバンクの経営資源を相互に活用することによって両社の特性を生かし、①マーケティング DX 支援の体制強化、②両社の顧客拡大、③両社のナレッジ及びテクノロジーの相互活用といったシナジーの実現というメリットがあります。

一方で当社は、親会社からの事業上の制約は特段なく、経営に関して親会社からの独立性を確保しております。

#### ④親会社からの一定の独立性の確保の状況

資本関係は緊密な関係にありますが、役員の受け入れはあるものの、事業の連携強化のためであり、 当社は少数株主保護の観点から、その他の関係会社やそのグループ企業の指示や事前承認によらず、 独自に経営の意思決定を行っており、上場企業として一定の独立性は保たれております。

### (2) その他の関係会社とそのグループ企業について

①その他の関係会社とそのグループ企業における上場会社の位置付け、その他の関係会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

EMNET INC. は、当社の議決権の 20.47%を直接保有(2024 年 12 月 31 日現在) するその他の関係会社 にあります。同社は、韓国でのインターネット広告代理店事業を事業目的としており、システム利用 料の支払いによる取引があります。なお 2024 年 12 月 31 日現在、EMNET INC. との人的関係について はございません。

②その他の関係会社とそのグループ企業に属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、その 他の関係会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活 動への影響等について

EMNET INC. は、当社の議決権の 20.47%を実質的に所有しておりますが、事業活動を行う上での承認事項など同社からの制約はありません。インターネット広告事業等で同社と類似した事業を営んでおりますが、その市場地域(商圏)に共通性がないため、経営の独自性を保っております。

### ③その他の関係会社とそのグループ企業からの一定の独立性の確保の状況

一定の資本関係はありますが、当社は少数株主保護の観点から、その他の関係会社やそのグループ 企業の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、上場企業として一定の独立性 は保たれております。

## 4. 支配株主等との取引に関する事項

(1) 親会社とその企業グループとの取引について

親会社との取引は以下のとおりであります。

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ソフトバンク株式会社	東京都港区	214, 394, 000	移サ提供 ボール ボール ボール ボール ボール ボール ボール ボール	(被所有) 直接 40.98	役員の兼任 出向者の派遣 業務委託等	業務委託取引	222, 034	売掛金	258, 395

#### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) インターネット広告事業にかかる業務委託取引については、独立第三者間取引条件を参考のうえ決定しております。
- (2) 出向者の派遣については、出向者の人件費相当額及び出向割合を勘案して決定しております。
- 2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、当該取引に係る債権・債務の期末残高には消費税等を含んでおります。

### (2) その他の関係会社とそのグループ企業との取引について

その他の関係会社であります EMNET INC. と当社との 2024 年 12 月期における取引総額は 2,673 千円となっており、同社が開発し保有する販売管理・社内情報共有システムの利用料及び媒体の仕入高となっております。また、同社の保有するシステムの利用料については、一般の取引条件を踏まえて市場価格や総原価を勘案し交渉の上で決定しております。同社からの独立性確保の観点も踏まえ、同社との重要な取引については、取締役会の承認により健全性及び適正性を確保しております。

## 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、支配株主と取引等を検討する際には、取引の合理性(事業上の必要性)と取引条件の妥当性等の取引内容について取締役会に議案を上程し、独立役員、監査等委員会の見解を踏まえた上で取締役会において十分に審議したうえで意思決定を行うこととしております。2025年1月22日開催の取締役会での承認決議を行ったうえで取引を行っており、少数株主の利益を害することのないように適切に対応いたします。

以上